

資料 4

山 田 氏 提 出 資 料

厚生労働省によるリスクコミュニケーションについて

(独) 食品総合研究所

山田友紀子

厚生労働省の食品安全にかかるウェブサイトおよび、食品安全にかかる情報提供について、筆者の感じるところの主要なものを以下に述べる。

厚生労働省情報のヘビーユーザーとしては、以前に比べれば「情報を出す」という積極的な姿勢が見られ、情報提供も迅速化し、や語調も「である」調から「です、ます」調になるなど大きな改善が見られる。しかしながら、改善を要する点は多い。もっとも、アメリカなどに比べて、予算が少ないと思われる所以、実際の改善は難しいのかもしれない。

ウェブサイト

1. 食品安全のポータルページができたので、情報を探すのが以前より容易になった。
2. リンク集があるのも良い。しかし、リンク先にどのような情報があるのか(2, 3行で)を示していただくともっと有用なのでは?
3. 用語集があるのも良い。
4. 「食品安全」という正しい用語を使用し、焦点が絞られているのは良い。他の省や国会では「食の安全」という漠然とした用語が使用され、国民に誤解を与えていた。
5. 昨今の問題については、かなり迅速にQ&Aを作成し、わかりやすい情報にするよう心がけている姿勢が見られる。とはいえ、「... としています」や「... ところであって、」などのような役所用語が散見される。
6. しかしながら、情報の内容はプレスリリースと審議会の報告が主流を占めており、一般人には理解しにくいのではないか。
審議会の報告に、一般人が理解しやすいような書き方で、一体何が議論され、何が決定されたか、その理由は何か、などの要約を付けてはいかがか?
また、プレスリリースにおいても、WHYについての説明が弱い。
7. いわゆるキッズサイトがない
食品安全、特に微生物学的安全の確保には家庭での取り扱いがきわめて重要な役割を果たす。将来のためには、幼児からの教育・啓蒙は欠かせないので、早急に作成する必要がある

と考える。アメリカには、FDAとUSDAが協力して、有害微生物による食中毒を防ぐためのサイトがあり、それに関連したテレビ番組まで作成（エミー賞を取った由）したそうである。

キッズサイトを作成している中央省庁はあるが、わかりやすく情報を出しているところは少ない。メニューは子供用でも、肝心の情報は大人用と同じ文面であったりする。食品安全教育のためには、FDAやUSDAのサイトが参考になると考える。

8. 認可されている食品添加物やその使用基準、残留基準値などの情報が、厚生労働省のウェブサイトにはない

この情報を掲載している民間のウェブサイトにリンクが張ってあるが、厚生労働省のサイトには情報はない。筆者が聞いたところでは、やはり省のサイトにないと「公式情報」として扱えない、という意見があった。

9. 法律・規制が決定された際、どのように達成すればよいのかの情報がウェブサイトに掲載されていない。

この面においてもFDAのサイトは参考になるのではないか？新しい規制ができれば、消費者向け、業界向け、子供向けのサイトだけでなく、場合によっては、関係行政組織、教育者向けなどニーズに応じてサイトを作成し、規制の効果を高める努力をしている。

10. ある規制が、法律のどの条文に基づいているのか、を探すのが容易ではない。

法令のサイトのサーチを拡充していただきたい。

11. 英語版が不十分である。

外国人居住者が増加している現在、食品安全・食品衛生のような重要な問題に関する情報が日本語でしか提供されないので不十分である。従って中国語なども必要なのではないか？

食品安全に関する用語の使用

1. 「被害」と「危害」、「健康影響」の区別があいまい

2. 食品がある種の汚染物質または有害細菌をある一定以上含有することが報告された場合、ただちに健康に影響があるわけではないというような言い方がされている（最近では厚労省のプレスリリースではあまり見なくなつたが、恐らく以前この言い方が普遍的に使われていたので、新聞がその先入観で書いているおそれもある）。急性毒性（影響）の場合には意味があるが、この言い方では、時間がたてば影響がでてくるのか、と感じる人もいることから、慢性毒性（影響）のある可能性のある物質の場合には不適切である。